

西奥羽だより

第70号
令和8年3月発行



最上川中流地区 富神山山頂から山形市街地を望む
(山形県山形市)

おもな内容

【特別寄稿】

- 「黄綬褒章受章と漏水事故対応について」
山形県最上川中流土地改良区 理事長 大築 義雅 氏

【トピックス】

- 国営土地改良事業地区調査の調査実施状況
能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）
- 地域整備方向検討調査の調査実施状況
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）
- 仙北平野二期地域 水稻無かん水実証試験の実施結果について
- 最上川中流地区 土地改良施設突発事故復旧・防止事業（直轄）
の実施について（大曾根揚水機場）
- 今夏の少雨・高温に伴う渇水への対応について
- 東北農政局 公式Instagramによる情報発信について

【管内紹介】

- 国営事業等事後評価「庄内あさひ地区」の紹介
- 小学校の環境学習会「ざっこしめ」に参加
- 「国営赤川二期地区 ICTモデル事業」の紹介
- インターンシップを通じた大学実習生との交流
- 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定地区の紹介
- 「第148回秋田県種苗交換会」の紹介



「黄綬褒章受章と漏水事故対応について」

山形県最上川中流土地改良区

理事長 大築 義雅 氏



1 黄綬褒章を受章して

私事になりますが、令和7年度春に大変名誉ある黄綬褒章を受章することができました。このことは、これまでご指導いただいた諸先輩はじめ、県や市、農業関係機関・団体各位のご指導とご支援、ご鞭撻の賜物と心から感謝いたします。

ここに、私がこれまで歩んできた「道のり」を紹介いたしたいと思います。

私は現在、山形市近郊で施設花卉を主体とした園芸農業を営んでいます。就農時、国際農友会の農業実習生として、カリフォルニアで1年間研修（カリフォルニア州・洋菜農場）を受け米国農業を肌で感じてきました。当時の私は、大規模稲作農家を夢見ておりましたが、第一次減反政策の開始に伴い、稲作からの経営路線の変更を余儀なくされ、現在の施設花卉経営にいたっています。

花卉栽培については、全くの未経験であったことから県内外の先達となる農業経営者に学び、「農業、花づくりで生計を立てて他産業並みの所得を上げ、家族を養っていく！！」という志を掲げ、県の普及・行政組織、研究機関からの支援や助言、民間事業者からの情報などを参考にしながら、自らの生産技術や農業経営を確固たるものにすべく努めてまいりました。

また、国内外で開催された花き園芸をテーマにした大規模イベントなどを通して、花と緑、生活に潤いと豊かさを求める消費者ニーズやマーケットの変化を捉え、それに応えていくこと、仲間と一緒に作り上げたオリジナルブランドの全国展開に向けて、市場や物流関係者と連携を密にしながら、販路の拡大や顧客の掘り起こし、ニーズに沿った花づくりに取り組んできました。

幸いガーデニングなどの追い風もあり、「農業で生計を立て家族を養う。」という自ら立てた目標は、一定程度の経営規模も確保できたこともあり、おおむね達成できたのではないかと考えており、県の農業関係技術職員等からの適時適切なアドバイスは、今の私、大築園芸を支える大きな糧となっています。

一方において、次男に経営を委譲できたこともあり、自らの後継者に留まらず農業の担い手を育てその自立を支援することなど、これまでのご支援に恩返ししたいと考え、地域農業にいかに貢献していくかも念頭に、ここ十年ほど自問自答しながら活動を続けてきました。

毎年のように高温や大雨など異常気象が繰り返され、さらには農業・農村の担い手が、年々減少するという厳しい状況ではありますが、自ら強い信念をもってこうした課題に向き合っていけば、打開策は必ず見いだせると私は思っております。これからの農業を担う若い世代に、多少なりとも参考になる営農や地域活動を実践していく姿を見せながら、集落や地域、組織、団体を取りまとめていく努力を続けていくことが、何よりも大切と考えております。

2 国営大曾根揚水機場の漏水事故対応について

令和7年4月、国営大曾根揚水機場において地下配管部分から大規模な漏水が発生し、機場内が浸水して稼働できない状況となりました。田植えが目前に迫る中、当該地区では営農が困難になるのではないかと大きな不安を抱えておりましたが、東北農政局農村振興部設計課・水利整備課の皆さまをはじめ、西奥羽土地改良調査管理事務所の皆さまには、迅速にご対応いただき、仮設水中ポンプによる暫定的な用水供給を確保していただきました。おかげさまで、代かき・田植え期を無事に乗り越えることができました。

さらに7月の中干し期には、電気設備等の仮復旧が進み、仮設水中ポンプから1号・2号ポンプの自動運転へ切り替えることで、より安定した用水供給が可能となり、役職員の負担も大きく軽減されました。関係受益者の皆さまからも、番水や節水へのご協力をいただき、地域の強い団結力を改めて感じるとともに、何とか無事に実りある秋を迎えられるという思いに安堵したところであります。

現在は、本復旧工事が進められており、来年度のかんがい開始前までには本体工事が完了する見込みです。緊急的かつ重大な漏水事故であったにも関わらず、本事故対応にあっては指導機関の皆さまからは、迅速かつ的確なご指導、現場での技術的助言、各種調整など、多大なるお力添えを賜りました。安定した用水確保につながりましたことに、あらためて心より御礼申し上げます。

最後に、「黄綬褒章」の賞に報いるためにも、微力ではございますが一層精進していく所存でありますので、引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

大築義雅 理事長のご功績 ～西奥羽土地改良調査管理事務所よりご紹介～

大築義雅様は、花き園芸の振興や栽培技術の普及、人材育成など地域農業の発展にご尽力された功績により、令和7年度春の叙勲 黄綬褒章を受章されました。令和6年度には、山形県の農林水産業の振興発展や長年土地改良事業の推進に努められた功績が称えられ、大高根農場記念山形県農業賞、全国土地改良功労者表彰をそれぞれ受賞されています。

大築 義雅 理事長 受章おめでとうございます

令和7年春の叙勲 黄綬褒章
大高根農場記念山形県農業賞

花卉の高品質生産技術の確立と、地域農業の発展と振興尽力した功績などが認められ受章されました。

全国土地改良功労者表彰

長年土地改良事業の推進に努められた功績を称えられ表彰されました。



※最上川中流土地改良区
「最上川中流だより」第95号より

【トピックス】

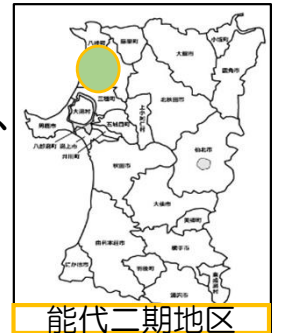
■ 国営土地改良事業地区調査の調査実施状況 能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）

秋田県の能代二期地区及び山形県最上川下流右岸二期地区は、国営事業による基幹農業水利施設の改修に向けて、令和5年度から「国営土地改良事業地区調査」を実施しており、今年度の調査計画業務の進捗状況について紹介します。

■ 能代二期地区（秋田県能代市、三種町、八峰町）

【地区の状況】

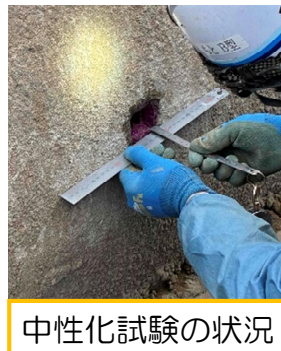
地区内の頭首工や導水路等の基幹的な農業水利施設は、昭和43年から平成元年にかけて造成されたものですが、施設の経年劣化により、パイプラインの漏水事故が発生するなど、施設の維持管理に多大な労力と費用を要しています。



【調査実施状況①】

令和7年度の調査は、桧山川・奥羽本線横断水管橋の板厚調査、鉄筋・はつり調査、素波里ダム取水塔及び桧山川・奥羽本線横断水管橋の耐震性能照査、榊揚水機場工リアの施設状況整理等を行いました。

また、幹線用水路（パイプライン）のうち、近年漏水事故が特に多い区間でのPC管の試掘による健全度調査を右岸幹線用水路、左岸幹線用水路、浅内支線用水路で行い、劣化要因の分析や対策方法の検討を行いました。第1号導水路隧道では、空洞調査を行い、対策工の検討を行いました。



【調査実施状況②】

令和7年度は、受益面積の精査、営農計画（案）の作成、環境配慮に係る現地調査等を実施しました。

受益面積調査は、受益地の地目や地積の精査に加え、土地の所有者、耕作者について関係する市町の協力を得ながら存命かどうか確認も行っています。

営農計画（案）の作成は、地区内の営農の現状を踏まえつつ、関係機関の農業に関するビジョンなども考慮し、能代二期地区における営農の将来像について検討しました。

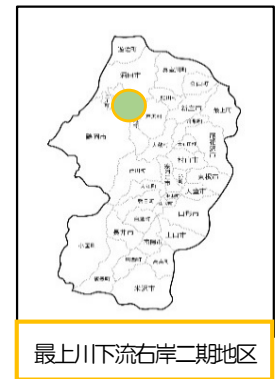
環境配慮に係る現地調査は、事業の実施により周辺環境への影響が想定される埴川において、現在の環境の状況を確認するため魚類の採捕調査を行い、シマヨシノボリやアブラハヤなどの魚類の生息が確認されています。事業の実施に当たっては、環境への影響が最小限となるよう検討していきます。



■ 最上川下流右岸二期地区（山形県酒田市、庄内町）

【地区の状況】

地区内の頭首工や導水路等の基幹的な農業水利施設は、昭和40年代に造成されたものですが、施設の経年劣化により維持管理に多大な労力を要しており、また、地区内末端エリアでは用水不足が発生するなど農業用水の安定供給に支障を来しています。加えて、近年の電気代高騰により地区内の揚水機場の維持管理に苦慮しています。



【調査実施状況①】

令和7年度の調査は、草薙頭首工・平田揚（ひらたあげ）揚水機場・平沢（へいざわ）揚水機の機能診断及び設計を実施するとともに砂利柳（じゃりやなぎ）第一揚水機場撤去の検討を行いました。

また、八幡（やわた）幹線用水路及び下井皿（しもいざら）幹線用水路の耐震性能照査と液状化判定を実施し、大規模地震に対する安全性について確認を行いました。



平田揚揚水機場（機能診断状況）



八幡幹線用水路（ボーリング調査）

【調査実施状況②】

令和7年度は、受益面積の整理、営農計画（案）の作成、環境配慮基本方針（案）の作成等の業務を実施しました。

受益面積の整理は、地区内の農地の地目や面積などの土地データ精査及び土地の所有者、耕作者について関係市町にご協力をいただいで存命かどうかの確認作業を実施しました。

営農計画（案）の作成は、関係機関の農業に関するビジョンなどに基づき、本地区の将来的な営農の方向性の整理・検討を行いました。

環境配慮基本方針（案）の作成では、事業の実施による周辺環境への影響と対策手法の検討を行いました。また、本地区の自然環境等に知見を有する環境アドバイザー3名からご助言をいただきながら、環境配慮基本方針（案）の取りまとめを行いました。



環境アドバイザーへの説明の様子

■ 地域整備方向検討調査の調査実施状況
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）

秋田県の仙北平野二期地域及び山形県の新庄二期地域においては、国営事業による基幹農業水利施設の改修に向けて、令和5年度から「地域整備方向検討調査」を実施しており、今年度の調査計画業務の進捗状況について紹介します。

■ 仙北平野二期地域（秋田県大仙市、仙北市、美郷町）

【地域の状況】

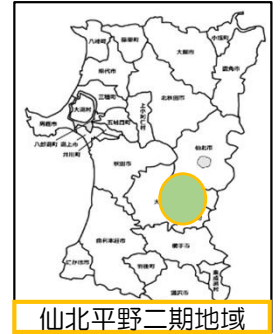
本地域内の基幹的農業水利施設は、昭和44年度から昭和60年度に造成されましたが、コンクリート構造物やゲート設備等の老朽化の進行により、維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、玉川頭首工及び丸子川頭首工では、地震発生時においても施設の機能を維持できるように耐震補強対策が必要になっています。

【調査実施状況】

令和7年度は、試掘によるPC管健全度調査、小水力発電施設の予備調査等を行いました。

また、1号幹線用水路の上流区間において、水路の水位上昇が確認され、必要取水量の確保が困難となっていることから、粗度の低下を一つの要因と考え、令和6年度の非かんがい期から流量観測を行い、現況水路における粗度の低下状況を確認の上、改修計画の基礎資料とすることとしています。令和7年度は、代かき期、普通期、非かんがい期のそれぞれで流量観測を行いました。



仙北平野二期地域



流量観測の状況

■ 新庄二期地域（山形県新庄市、大蔵村、鮭川村）

【地域の状況】

本地域内の基幹的農業水利施設は、昭和52年度から平成4年度に造成されましたが、地域の主たる水源である清水揚水機場は、ポンプ設備などの老朽化に加えて、電気代の高騰により維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、幹線用水路に付帯するゲートなどの機械設備や用水管理システムなどの電気設備は、耐用年数を超過しておりこれらの設備の維持管理にも多大な労力と費用を要している状況です。

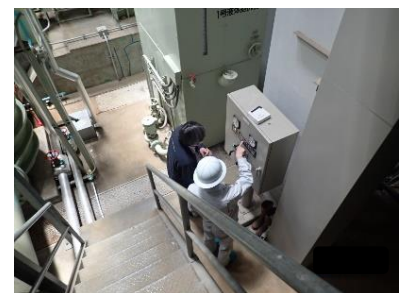
【調査実施状況】

令和7年度は昨年度に引き続き、新田川及び升形川の流量観測を行い、近年の気候変動による地区内河川の流況分析を進めました。また、利水状況や範囲等を精査し次期事業の事業範囲（一定地域）を確定させ、施設の整備計画、事業構想の基礎資料を整理しました。

調査にあたっては、地区内の課題を把握し、環境への配慮も考慮しながら将来にわたって新庄地区の営農が持続可能な事業構想を山形県、施設管理者と共に検討していきます。



新庄二期地域



清水揚水機場
(施設調査)

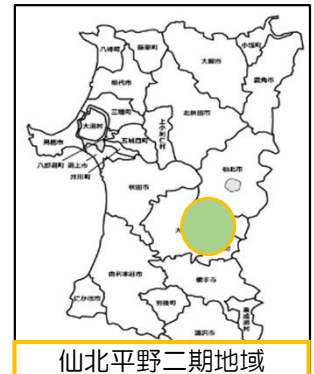
■ 仙北平野二期地域 水稻無かん水実証試験の実施結果について

当事務所では、秋田県仙北平野土地改良区と協力し、安定した水稻栽培に不可欠な「農業用水」の有無が単収に与える影響（効果）を検証するため、昨年度に引き続き「水稻無かん水実証試験」を実施しましたので、その概要と結果を紹介します。

【実証試験の実施概要】

実証試験を行う仙北平野二期地域は秋田県の中南部に位置する稲作地帯で、基幹的農業水利施設の改修を目指し、令和5年度より地域整備方向検討調査を開始しました。実証試験はこの調査の一環として実施しています。

本実証試験では、ほ場（8.15a）に一切水を入れず天水のみの無かん水栽培を行い、通常（移植）栽培との収量を比較することで農業用水がもたらす効果を明らかにします。今年度は、実証ほ場、対照ほ場とも田植えまで通常栽培とした後に実証ほ場は無かん水で栽培を行うものとし、品種は「あきたこまち」としました。



実証ほ場

【実証試験の結果】

実証試験で栽培した水稻については、東北農政局秋田県拠点と協力して坪刈り及び収量・品質調査を実施しました。その結果、実証ほ場（無かん水）は、対照ほ場（かん水）に比べ約70%の減収となり、対照ほ場の水掛かりが悪かった昨年度の35%程度の減収率と比較し、かん水の有無による生育の違いがより明確に表れた結果となりました。

また、品質面でも大きな差が見られ、実証ほ場は未熟粒の混入が多く等級は規格外となりましたが、対照ほ場は被害粒も少なく、1等と判定されました。

実証試験は次年度以降も継続して行い、より精度の高いデータとして、経済効果の算定はもちろん、地域住民に農業用水の重要性を伝える教材等としても活用していきたいと考えています。



未調整乾燥もみ

左：実証ほ場
右：対照ほ場

ほ場	未調整乾燥もみ重	玄米重	10a当たり玄米重	品位（等級）
実証ほ場	777g	492g	161kg (2.7俵)	規格外
対照ほ場	2,109g	1,660g	538kg (9.0俵)	1等

▲収量・品質調査結果



もみすり作業の様子